

放送大学学園平成25年度第1回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成25年7月3日(水) 放送大学学園 東京文京学習センター 会議室
委員	委員 上條 哲男 (放送大学学園・監事) 委員 清水 幹裕 (放送大学学園・監事) 委員 和田 義博 (和田義博会計事務所・公認会計士)
委員長	委員の互選により上條委員が委員長に決定
審議対象期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
審議事項	1. 平成24年度契約状況及び随意契約見直し状況について 2. 1者応札の要因の分析と改善方策
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

意見・質問	回答
<p><b>1. 平成24年度契約状況及び随意契約見直し状況について</b></p> <p>平成24年度の契約全体に対する競争性のある契約の割合が低くなっているのはなぜか。</p> <p><b>2. 1者応札の要因の分析と改善方策</b></p> <p>1者応札の改善方策として最も効果的な方策は何か。</p> <p>公益性の高い調達の場合、質という部分も考慮しなくてはならないことから、誰もが参加できるようなものではなく、必要な技術的要件、資格要件、過去の業務実績等の条件を付すことはやむを得ないが、過度にならないようにしなければならない。</p> <p>競争入札の場合においては、2者以上の応札者があればよいというだけでなく、落札率等についても留意していただきたい。</p>	<p>土地建物の賃貸借契約、機器を納入設置した者との契約といった特定者との随意契約とならざるを得ない契約が多いためであると考えている。</p> <p>入札参加資格要件の見直し等が最も効果的な方策であると考えている。</p> <p>ご指摘を踏まえ、今後適切に対応して参りたい。</p> <p>(以 上)</p>